事例番 146 森としてまちを育てる(大分県由布市(旧湯布院町))

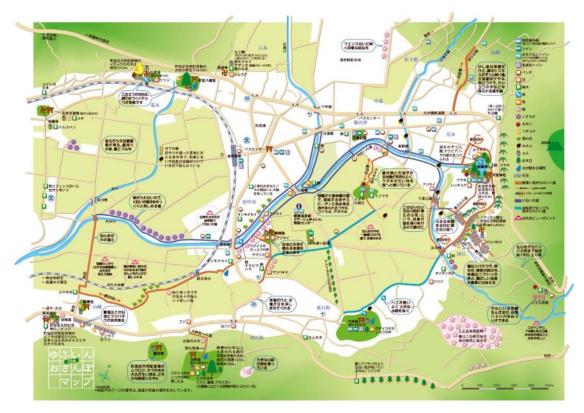
1. 背景

2005(平成17)年10月1日に庄内町、挾間町、湯布院町が合併して人口3万6千人弱の由布市が誕生したが、本稿で紹介するのは旧湯布院町の取り組みである(以下、断らない限り、「湯布院町」は旧湯布院町を意味する)。湯布院町は大分県の中央に位置する盆地のまちである。町の北東の端には由布岳(ゆふだけ)(1,584m)がそびえ、そこから大分川が盆地を南西方向に向かって横切り、盆地の外で南東から東方向へと向きを変えて別府湾に注ぐ。まちの中心部は盆地にあり、そこには水田と市街地が広がっている。周囲は1,000メートル級の山々に取り囲まれている。

湯布院町は温泉のまちである。まちの中心部の由布院温泉、北東端の塚原温泉、南端の湯平温泉の3つの温泉を持つ。由布院温泉は江戸時代からの共同浴場を引き継ぐ温泉であり、湯平温泉は鎌倉時代からの温泉場であり、塚原温泉は源為朝が狩りの際の怪我を治したとの伝説を持つ。由布院温泉は14の共同浴場を持ち、地元の人たちとのコミュニケーションの場となっている。湯平温泉は盆地の南の外、大分川沿いの下湯平地区から西へ花合野(かごの)川を2kmさかのぼった山間の地にある。塚原温泉は標高1,045メートルの伽藍岳の中腹にある。3つの温泉とも独特の風情を漂わせ、これまで数多くの文人墨客に愛されてきた(北原白秋、与謝野鉄幹・晶子夫妻、久米正雄、高浜虚子、武者小路実篤、徳富蘇峰、徳富蘆花等)。今も全国から湯治客を集めている。



湯布院町は年間 400 万人近くの観光客が訪れる一大保養地となっているが、その陰には関係者の忍耐強く息の長い取組みがあった。湯布院町では、いわゆるリゾート開発とは一線を画し、民間の若手旅館経営者が中心となって、地域の経営資源である自然景観と温泉を活かした家族・女性グループ客向けの温泉保養地づくりを 40 年近くにわたって進めてきた。また、斬新なアイデアに基づく映画祭や音楽祭などのイベントを全国に先駆けて開催し、都市・農村交流による活性化を図ってきた。本稿ではこれらの取り組みの概要を紹介する。



由布市湯布院町中心部 (資料:由布院温泉観光協会ホームページ)

2. 目標

湯布院町では1991(平成3)年に「湯布院町総合計画」が策定された。総合計画は、湯布院の在り方を町民と行政の共通認識とした羅針盤とも言うべき基本構想、行政分野における基本計画、および地区別構想の3つで構成されている。この総合計画は、住民、行政、専門家等、多くの人たちが関わり、4年がかりで策定したまちづくりの「教科書」となっている。しかし、計画を策定した時期はバブル経済の終わりにあたり、その後日本経済は「失われた10年」と言われる長期不況に入ったため、計画の前提となる環境が大きく変わってしまった。そのため、1998(平成10)年に総合計画の見直しを行い、総合計画の理念を受け継いだ「ゆふいんの森構想」が1999(平成11)年に策定された。同構想は、湯布院町全体をひとつの森にたとえ、「一人ひとりが木を植え育てるように、町民と行政が一緒になってまちづくりに参加する」ことを基本理念として、そのための政策を掲げている。



由布岳と朝霧 (資料:由布市)



田園風景 (資料由布市)



ゆふいん 10 のコミュニティ計画 (資料:「ゆふいんの森構想」)

3. 取り組みの体制

市民の代表と行政の強いリーダシップにより、「もっとも住みよい町こそ優れた観光地である」という基本的な考えに基づき、自然と産業(観光)との調和した「成長の管理」を理念とする基本構想、基本計画や「潤いのあるまちづくり条例」に従って、民間の活力を活用しつつ、市民と行政との協働システムによるまちづくりを推進している。

4. 具体策

湯布院町のまちづくりに関しては、同町のホームページにわかりやすくまとめられているので、以下そこから引用しつつ記述する。

(1) ダム計画反対運動の展開

多くの文人墨客に愛され、今では全国的に人気の高い由布院温泉であるが、それをダムにして しまおうという計画が 1952(昭和 27)年に突然持ち上がったという。由布院盆地はそのすり鉢型の 形状からしてダムにはうってつけだったようで、大分川を盆地の南端でせき止めるという計画だった そうである。そして、それに対して賛否両論の激しい議論が起こり、町の青年団が強力な反対活動 を行った。その結果、ダム計画は 1953 年には打ち切られたが、これが住民がまちづくりを主体的に 考える大きな契機になった。

(2)「湯布院町保養温泉地構想」

1955(昭和30)年2月に由布院町と湯平村が合併して「湯布院町」が誕生し、初代町長にはダム計画反対をリードした青年団の団長・岩男頴一氏が就任した。岩男町長は「今後のまちづくりは、産業・温泉・自然の山野の3つを統合し、ダイナミックに機能させてゆくことが課題である」と所信表明し、「湯布院町保養温泉地構想」の取り組みが開始された。同構想は、美しい自然と静かなまちに調和した健全な保養温泉地づくりを目指した。

(3) 「明日の由布院を考える会」の活動

湯布院町と別府市との境に「猪の瀬戸湿原」がある。現在では九州を代表する山地湿原として「阿蘇くじゅう国立公園」に指定されている。大分県の資料によれば、1992(平成 4)年度には大分県と別府市の共同で「猪の瀬戸湿原自然環境学術調査」が行われ、学術的にも優れた環境に多種多様な動植物が生息していることが確認されたという。その猪の瀬戸湿原は湯布院町の表玄関でもある。そこで、1970(昭和 45)年 7 月、ゴルフ場建設の動きが起きた。

それに対して有識者が早速「由布院の自然を守る会」を組織して反対運動を展開したが、当時の「開発」の時代にあっては住民等関係者の合意形成を得るのは簡単ではなく、同会は「明日の由布院を考える会」に名称変更し(1971(昭和 46)年4月)、単に自然保護を主張するのではなくまちの将来を考える会に発展していった(木谷文弘『由布院の小さな奇跡』(新潮新書、2004年)によれば、この間、「対立、離反、合併、融和そして対立、離反、合併、融和を何度も繰り返した」という状態であったという)。同会はゴルフ場建設を阻止するとともに、新しい考えを積極的に取り入れて住民が広い視野でまちづくりを考える場となった。

「明日の由布院を考える会」は5年間の活動を経て発展的に解散したとのことであるが、その間、「ゆふいん音楽祭」「湯布院映画祭」が生まれ、また、「保養温泉地構想のための100日シンポジウム」の開催や「商工地域ビジョン」の作成などが行われている。これらを通じて、住民と行政とが協働してまちづくりに取り組むシステムが生まれたという。

(4)「湯布院町クアオルト構想」

1969(昭和 44)年、岩男町長は国際会議で西ドイツの温泉保養地を視察し、そこに自らが思い描く理想の温泉保養地があることを発見した。それが「湯布院町クアオルト構想」につながることとなった。「明日の由布院を考える会」の中心的存在であった志手康二、中谷健太郎、溝口薫平の3氏は1971(昭和 46)年、西ドイツの温泉保養地を40日間にわたって視察し、帰国後、観光協会、議会、行政にクアオルト構想の推進を強く働きかけた。

小林華弥子「ゆふいんのこれまでとこれから」(都市経営フォーラム・ホームページ)によれば、「クアオルト」とは、「自然の息づかいや大地の恵みによって心と体の健康を取り戻す癒しの里」=「温泉保養地」という意味でドイツで用いられている言葉である。それは、農業と観光を結ぶことでもあるという。

そのような温泉保養地をつくるべく、1978(昭和53)年5月、観光協会を中心とした運動が実った結果、官民合同の視察団が西ドイツを訪問し、帰国後、湯布院町でクアオルトをつくる具体的な動きが展開されていった。このクアオルトの考え方を、湯布院町のホームページは次のように説明している。

温泉、スポーツ、芸術文化、自然環境といった生活環境を整え、住民の暮らしをより充実し落ち着いたものにし、湯布院独自の保養温泉地を形成する。そのために、美しい自然と豊かな温泉、そしてそれらをいつでも誰でも享受できる施設と、洗練された文化が最大の資本となる。

湯布院町は、1981(昭和 56)年、環境庁から「国民保養温泉地」の指定を受けた。それにより、「それまで守り育んできた自然の山野と温泉、そして新しく育んだ文化は、町の経済活性の「打ち出の小槌」となり、まちづくりへの百年の大計がここにきて定まった」(湯布院町ホームページ)ということである。そして、「豊かな自然と温泉、そこに住む人々の充実し落ち着いた生活が、湯布院の最大の観光資源であるという住民の合意が形成された」(同)ということである。湯布院町は、住民・行政協働の下で「クアオルト構想推進委員会」などを通じてまちづくりを進めていくこととなった。

(5) 「潤いのあるまちづくり条例」

1987(昭和62)年に総合保養地整備法(リゾート法)が施行されると、湯布院町にはまたもや開発の波が押し寄せることになってしまった。リゾート開発、リゾートマンション建設、ゴルフ場建設など、外部資本等による大規模な計画が次々と持ち込まれたそうである。そのため地価は高騰して土地を手放す農家も出るという状況になってしまった。そこで、町では「成長の管理」を行うことを目的として「潤いのあるまちづくり条例」を1990(平成2)年に定めた。

条例の基本的な考え方は、「お住みになりたいのなら、湯布院のまちづくりの考え方・ルールに 従って、一緒に参加してください」(湯布院町ホームページ)というもので、以下を主な内容としてい た(同)。

[潤いのあるまちづくり条例の主な内容]

- 1) 1,000 ㎡を越える宅地の造成、50 ㎡を越える地下貯蔵施設、高さが 10mを越える建築物、2 階建て以上の特殊建築物、規則で定めたボーリングや打ち込み行為を対象とする。
- 2) 開発を極力抑えようとする地区を定め、それにのっとって開発行為と保全活動を相互に調和させながら町全体の成長を管理する。
- 3) 開発に際して、近隣関係者に告知し、説明会を開き、十分な理解を得ることを義務づける。
- 4) 建築物及び宅地の開発については、自然環境及び周辺の環境に適合したものでなければ ならないと規定する。
- 5) 環境整備への貢献(環境整備協力金)を義務づける。

条例では、まちづくりについては住民の意見を十分に反映させることが必要との考え方から、開発内容の事前公表や地区での説明会を求めるとともに、事前協議までに近隣関係者の十分な理解を得ることを義務付けている。さらに、開発事業者から事前協議が行われた段階で、町民の代表からなる「まちづくり審議会」において審議を行うこととされており、住民の意向の反映に重要な役割を果たしている。



湯平温泉石畳 (資料:由布市)



湯の坪街道 (資料:由布市)

5. 特徵的手法

まちを森と見る現在の考え方は、「持続可能な都市再生」という全国的にこれから重要になる視点をしっかりと持つものとなっている。昭和50年代に「クアオルト構想」で既に確立されていた「美しい自然と豊かな温泉、そしてそれらをいつでも誰でも享受できる施設と、洗練された文化が最大の資本」という考え方には、今日改めて注目すべき価値がある。

6. 課題

現在、中山間地の崩壊が全国的に問題となっている。一方、知名度が上がると大勢の観光客が一気に押し寄せてまちの良さを崩壊させていくという問題も起きている。外部資本の力で歴史・文化・伝統が失われていくという問題も起きている。湯布院町も例外ではない。新市においてマネーの力をいかにコントロールするか、外部資本を含めた民間開発の規制、誘導をどのように図るかが大きな課題である。

(参考・引用文献) 旧湯布院町ホームページ 由布市ホームページ 木谷文弘『由布院の小さな奇跡』新潮新書、2004 年